

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1. 2. サプライ関連事業者

3. 4.

23 円滑な医療体制を構築している例

事例番号 174

# 兵庫県内の大学と医療団体、海事団体で「災害時医療支援船構想推進協議会」設立

■取組主体 災害時医療支援船構想推進協議会  
 ■業種 学術研究、専門・技術サービス業

■取組の実施地域 兵庫県  
 ■取組関連 URL <http://www.sousenob.com/>

## 取組の概要

### 船舶を利用した被災者支援活動

- 大規模災害が発災した直後の緊急医療では、特別の装備を持った政府艦船とこれと連携した DMAT（災害派遣医療チーム：Disaster Medical Assistance Team）の果たす役割が大きい。しかし、阪神・淡路大震災では船舶を利用した救命救援活動がほとんど行われなかったことが神戸大学の調査により判明した。
- この調査を行った同大学の研究室（井上欣三名誉教授）では、船舶を活用した災害時の支援のあり方を模索し、平成 16 年からは日本透析医会と提携し、腎臓病患者や医師の協力を得ながら、船で患者を被災地外に運ぶ訓練や船内での透析治療等の訓練を実施した。
- 平成 25 年には、医療団体、海事業界、行政組織等の協力を得て『災害時医療支援船構想推進協議会』を発足させ、「搬送船」、「宿泊所船」、「避難所船」の実現・普及に向けた訓練やシンポジウム等の実施を継続している。



【徳島港における緊急透析患者を対象とした搬送訓練】

## 取組の特徴

### 大災害時の対応を検証し、構想を推進

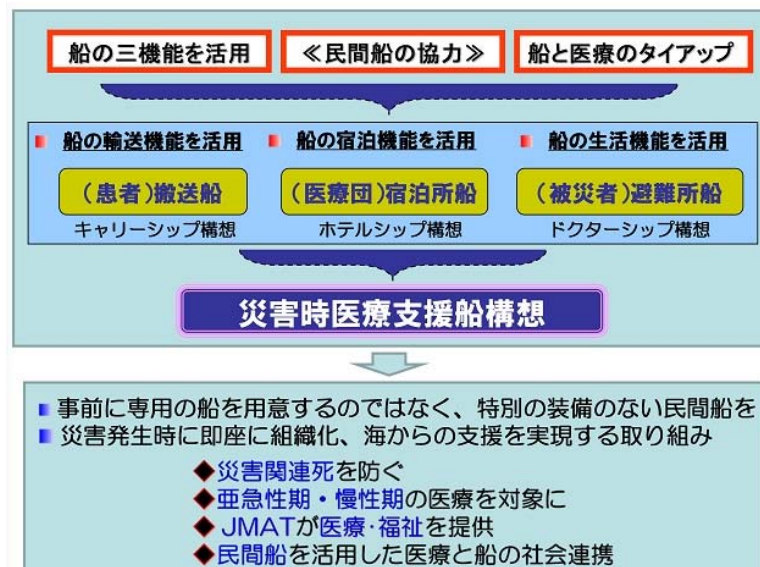
- 海上交通工学等を専門とする神戸大学の井上欣三研究室では、阪神・淡路大震災以降、被災者の命を守るための船舶の活用法として、船で医療を提供できないか検討を続けてきた。大規模災害の直後の緊急医療では、政府艦船や DMAT の活躍が期待されるが、復旧、復興時になると被災者の生活、健康支援が重要となることに同研究室は着目し、民間船に協力を求め、組織的に海からの支援を実現するため「災害時医療支援船構想」を推進してきた。
- 東日本大震災においては、民間船の活用事例として、発災 1 ヶ月後に大型客船「ふじ丸」が岩手県・大船渡港などに停泊し、延べ 4,500 人の被災者に入浴や客室利用、携帯電話の充電などを無償で提

供した例がある。しかし、このような船舶の利活用が被災地全体に普及しなかったのは、活用可能な船舶の情報が把握されていないことに加え、船舶において医療活動を実施すること自体の認知が進んでいなかったこと、そして資金面も含めた体制づくりが未整備であること等が挙げられる。

- このため、井上名誉教授は、医師会、透析医会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、患者会、海事業界、国・地方の行政組織等の協力を得て、平成 25 年 3 月に「災害時医療支援船構想推進協議会」を設立し、搬送船、宿泊所船、避難所船の各プロジェクトについて検討を重ねるとともに、国による認知、社会の理解促進、船会社との協力体制の構築に取り組んでいる。

## 避難所にはないベッドや入浴機能などが、船舶にはある

- 通常の避難所にはベッドや入浴、冷暖房もなく、プライバシーも守られないが、船であればその点を補うことが出来る。避難所生活での疲労などが原因の災害関連死を防ぐため、船を避難所として活用し、そこに医療団が乗り込んで医療や福祉を提供することは、船と医療の望ましい連携である。同協議会は、このような避難所船のほかに患者の移送を陸上だけでなく海上で行う搬送船、医療団の宿泊活動拠点としての宿泊所船の構想を掲げている。



【災害時医療支援船構想の概要】

## 練習船等を活用した訓練航海で意識啓発を推進

- 同協議会では、海上からの支援をより確実なものとするためには、「船舶において医療活動が実施できる」という発想が、患者や医師や関係者の意識の中に自然と湧いてくる必要があると考え、その普及に向け、平時における患者の海上搬送訓練を重視している。
- このため、神戸大の練習船「深紅丸」等を活用し、透析患者を対象とした訓練航海を継続的に実施し、多くの患者、医師、看護師、臨床工学技士等に乗船の機会を提供し、意識啓発を推進している。

## 平時の活用

---

- 「災害時医療支援船構想」の取組は、事前に専用の船を用意するのではなく、特別の装備がない普通の船を災害発生時に即座に組織化して海からの支援を実現する、有事即応型の医療と海の社会連携である。災害時に被災者支援を行う船舶については、民間の事業者から無理なく船を借用し、船の運航に課す負荷を最小限とするため、平常業務に就いている民間船をありのままの姿で借用し、ミッションが終われば、その船は直ちに平常業務に復帰できるような使い方を鉄則に考えている。

## 今後の課題・展開

---

- 災害時における船舶の活用を確実かつ円滑なものとしていくためには、船舶運航事業者との協力体制を確認するための訓練・演習、医療法など法律・制度の壁、国・地方自治体との連携などのテーマが残されており、同協議会では今後これらの課題に取り組むこととしている。

## 周囲の声

---

- 阪神・淡路大震災から16年経過した東日本大震災においても、避難所や仮設住宅の生活空間としての劣悪さは一向に改善されていなかった。災害弱者と呼ばれる方々が、命からがらやっと避難所に辿り着いても生活機能が全く備わっていないため、過大なストレス、持病の悪化、余病の併発等で生命を落とす「災害関連死」が多発した。これを解決するために、発災時に大型フェリーや客船を借り上げ、生活空間が完備された船全体を避難所として運用し、船内に救護診療所や透析室を設置し、JMAT（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、その他介護・福祉関係団体の合同チーム）を中心に通常の医療・介護を提供し、災害弱者の方々が陥りやすい「災害関連死」を防ごうとする世界初の試みである。（医療関係一般社団法人）

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

1. 2. サプライ関連事業者

3. 4.

23 円滑な医療体制を構築している例

事例番号 175

# 災害時医療コーディネーター設置による広域的な医療機関の連携・調整

■取組主体 一般社団法人 長野県医師会  
 ■業種 医療、福祉

■取組の実施地域 長野県  
 ■取組関連 URL <http://www.nagano.med.or.jp/index.php>

## 取組の概要

### 災害時のみ設置していた「災害医療コーディネーター」を常設化

- 「災害医療コーディネーター」は、災害時に圏域内の医療情報を集約・一元化し、医療資源の配分、收容先医療機関の確保等の医療救護活動等を統括・調整等を行う医師のことである。
- 東日本大震災においては、多くの医療支援チームが現地入りし、自衛隊との協働のもと数多くの救命に携わったものの、広範囲な被災地において、刻々と変化する医療等へのニーズや医療支援の情報を体系的に収集することは容易ではなかったことから、その必要性が近年強く認識されている。
- 長野県医師会はかねてから長野県と連携し、緊急時には県庁に設置される災害対策本部に出務する制度を整えていたが、いざという場合の指揮系統の明確化や普段からの情報網の整備等の充実を図るため、「災害医療コーディネーター」の常設化に取組み、平成 26 年 12 月には県の制度として、同医師会の医師等が「長野県災害医療コーディネーター」として、県知事から委嘱されることとなった。



【長野県医師会会館 外観】

## 取組の特徴

### 医療機関と県とが連携した「災害医療本部」設置訓練

- 長野県ではこれまで、県内を 10 の地域（二次保健医療圏）に分け災害拠点病院の指定・整備を進めるとともに、災害拠点病院以外の医療機関、地域医師会、消防機関、行政機関等による連携体制の整備を推進しており、DMAT（災害派遣医療チーム：Disaster Medical Assistance Team）についても、11 の医療機関を指定してきた。また、各圏域では、医療機関同士の協議・検討により、緊急時のマニュアルづくりが進められてきた。
- 長野県では特に医療機関における DMAT 活動が盛んであり、県と連携して、年に複数回「災害医療本部」立ち上げの訓練を行っていた。これらの活動の中では、圏域をまたがって情報の収集・調整等を行う「災害医療コーディネーター」の構想も含まれており、有事の際には、県庁内に医療機関から代表者が派遣されることとなっていた。実際に東日本大震災の際にも、長野県医師会の医師が

県庁に召集され、宮城県への医療チームに派遣を決定している。

## 常設化し、支援体制の充実を図る

- 長野県ではそれまで、災害時には「長野県医師会長、長野県のうち統括 DMAT 及びその他必要な者」が県の災害医療本部に入ることが規定されており、「災害医療コーディネーター」は災害時のみに設置されるものであった。一方、東日本大震災の際には、支援者への平時からの教育と訓練、情報通信体制の充実、指揮系統の明確化等の課題も浮き彫りとなった。被災地への派遣チームの参加者をはじめとした医療関係者においては、「災害医療コーディネーター」を常設化し、支援体制のより一層の充実を図ることの必要性が認識されることとなった。
- これを受け、長野県では平成 25 年 2 月に策定した「信州保健医療計画」において、「発災後に県災害医療本部に設置される災害医療コーディネートチームに参画するコーディネーターについて、常設化などあり方について検討する必要がある。」と記載し、県の災害医療体制の充実強化のため、災害医療コーディネーターの設置が「急務の課題」との整理をおこなった。続いて、長野県医師会や県等による「災害医療コーディネーターのあり方検討ワーキンググループ」により検討が進められ、平成 26 年 12 月には「長野県災害医療コーディネーター等設置運営要綱」がまとめられた。なお、長野県の「災害医療コーディネーター制度」の概要は次のようなものである。

①人数・任期：長野県医師会に所属する者から 3 名、長野県内の DMAT 指定病院に勤務する統括 DMAT から 12 名を知事が委嘱する。任期は 2 年である。

②平時の主な役割：(1) 関係機関との連携体制づくり、(2) 訓練・研修の企画・助言・指導、(3) 災害医療体制に関する助言などを行う。

③大規模災害時の役割：長野県災害医療本部長の要請により、長野県災害医療本部に出務し、(1) 県レベルでの医療機関、医療関係団体及び各種団体との連絡・協力要請、(2) 県レベルでの消防・自衛隊等関係機関との連絡調整及び厚生労働省との連絡調整、(3) 県内で活動する DMAT 及び医療救護班の全体的な指揮、調整並びに活動方針の策定、(4) 地域医療搬送における受入病床及び搬送手段の確保の調整、(5) 県内の病院・診療所等の被災情報の収集及び医薬品・医療資機材等の配分調整などの任務を行う。

## 周囲の声

- 長野県医師会には、今般の御嶽山噴火災害や神城断層地震災害時においても、実際に災害医療本部に県災害医療コーディネーターを派遣いただくとともに、被災地における医療提供体制の確保のため積極的に活動いただき、多大な力を発揮していただいた。(地方公共団体)

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

## 23 円滑な医療体制を構築している例 / その他の事例

1.	2. サプライ関連事業者	3.	4.
<b>薬剤師派遣による医療支援活動</b>		事例番号 176	公益社団法人日本薬剤師会
■業種：医療, 福祉		■取組の実施地域：岩手県、宮城県、福島県	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公益社団法人日本薬剤師会では、東日本大震災の際に、被災3県(岩手県、宮城県、福島県)および茨城県に対して、派遣人数等を県薬剤師会と調整の上、全国から薬剤師を派遣し、①医薬品集積所等での医薬品の仕分け・管理、救護所・避難所への払い出し作業、②救護所・仮設診療所等における被災者に対する調剤及び服薬説明、③医療チームに同行して、避難所等における処方支援・医薬品の識別・代替医薬品の選択、それに伴う服薬説明等、④各避難所を巡回し、医薬品に関する相談応需・服薬説明、一般用医薬品の適切な使用相談、⑤避難所等における衛生管理、防疫対策への協力等を行った。</li> <li>● 全国の薬剤師が支援活動に参加しやすくなるよう、全国11ブロックを3つに分け、岩手・宮城・福島の3県別に支援する担当ブロックを定め、組織的に派遣・支援を行うスキームを構築した。その結果、震災発生後の4ヶ月で、被災3県を除く44都道府県薬剤師会より、実人数2,062人、延べ8,378人の薬剤師が被災地に出動し、支援活動を行った。</li> <li>● 救護所や避難所等に避難された住民の中には、慢性疾患等で継続服用している薬剤名を確認するのが困難な例が多かったが、派遣薬剤師が患者から病歴や服用薬剤の色や形等の情報を聞き取り、服用薬剤を特定して医師に情報提供を行うなどの活動を行った。</li> </ul>			

1.	2. サプライ関連事業者	3.	4.
<b>想定外の事態に対応するための訓練を実施</b>		事例番号 177	一般社団法人岩手県薬剤師会
■業種：医療, 福祉		■取組の実施地域：岩手県	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般社団法人岩手県薬剤師会では、「非常時・災害対策マニュアル」を作成し、会員に配布するとともに、その周知に努めている。また、マニュアルを実践する機会として、岩手県総合防災訓練への参加し、①避難所での衛生管理、②医薬品集積所での医薬品仕分け、③避難所での医薬品供給などの訓練を行った。</li> <li>● 同薬剤師会では、東日本大震災の経験から、対応手順を習得するための訓練とはせず、想定外の事態に対し薬剤師として「何ができるのか」を考える機会となるよう計画した。参加した薬剤師は、事前情報がない中、その場の状況に応じつつ「何が求められ」、「何ができるか」を考えながら、医薬品の仕分けや供給を行う訓練を行った。</li> </ul>			

1.	2. サプライ関連事業者	3.	4.
<b>医療による国土強靱化と地方再生～次世代型多診療科クリニックモール開発事業～</b>		<b>スマートメディカル株式会社</b>	
■業種：医療, 福祉		■取組の実施地域：北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州	
<ul style="list-style-type: none"><li>● スマートメディカル株式会社は、次世代型多診療科クリニック開発事業を展開している。</li><li>● 同事業は、主要駅ターミナルビルや都心の商業施設ビルなど、利用者の生活動線上の立地に多診療科クリニックを開発し、かかりつけ医機能を持たせる事業である。個人開業医が集まった医療ビルではなく、多診療科の医師がローテーションで診察を行う。これにより、一次医療と二次医療の役割分担が円滑化され、効率的な医療サービスが可能となり、また災害時や旅行者の体調不良時の応急救護対応も円滑化される。</li><li>● またこの次世代型多診療科クリニックは、託児所などと連携して女性の医療専門職の復職支援機能を担うことが可能である。</li><li>● 同社は、株式会社三越伊勢丹ホールディングスとヒューリック株式会社との3社合弁によるスマートライフ・マネジメント株式会社を平成27年1月に設立し、全国の百貨店や駅近ビル内にて、次世代型多診療科クリニックを含んだヘルスケア・モール開発事業を展開している。</li></ul>			